

令和7年度決算のあらまし

問合せ 行財政課 財政担当 ☎991-1820

令和7年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和8年9月松伏町議会定例会で認定されました。
なお、歳入と歳出の差額8億3,131万円については、翌年度へ繰越されます。

代表的な使い道は…

①生活者及び事業者支援を実施

「住民税非課税世帯等重点支援給付金」
「定額減税補足給付金(不足額給付)」
「高齢者施設等支援事業補助金」等

②子育て世帯支援を実施

「まつぶし子育て応援給付金」
「物価高対応子育て応援手当」

第1期及び第2期分の学校給食費無償化を継続

③「松伏町第6次総合振興計画」に掲げた分野ごとの施策を実施

- ・小中学校に通う第3子以降の児童生徒を養育する保護者への学校給食費相当額の補助を新たに開始
- ・こどもから高齢者までの健康づくりを支える保健センターの移転建て替え工事に着手
- ・新たに有機農業への転換等を行う農業経営者へ有機転換推進事業費補助金による支援
- ・家庭用防犯カメラの設置費の補助開始
- ・行政手続のオンライン化を推進する「スマホ町役場」の導入やキャッシュレス決済端末の導入による利便性を向上

令和7年度に使ったお金の内訳

(単位:万円)

会計区分		歳入額	歳出額
一般会計		1,202,546	1,119,415
特別会計	国民健康保険	304,683	299,003
	介護保険	264,174	250,511
	後期高齢者医療	50,144	49,659
	合 計	619,001	599,173

企業会計		収益的収入	資本的収入
下水道事業	収入	53,883	13,387
	支出	51,870	32,403

収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源

資本的収支…建設及び企業債償還に要する経費や財源

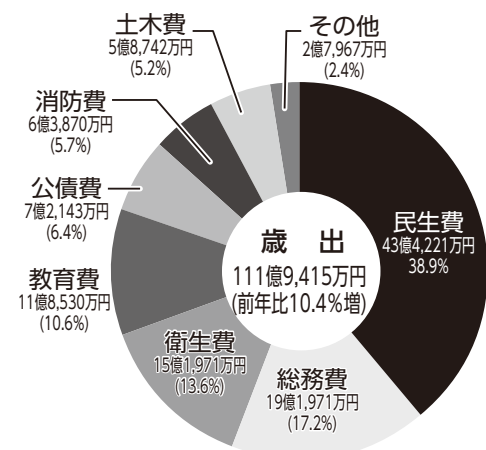
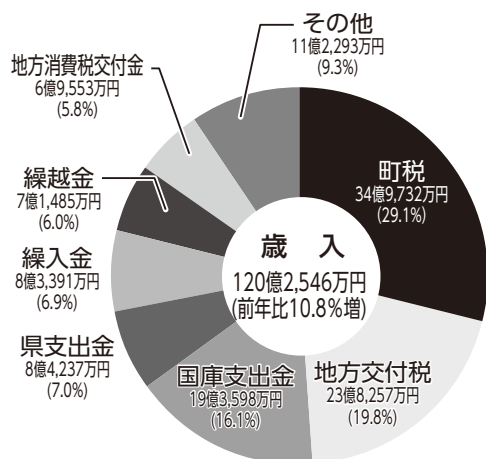
一般会計歳入歳出の内訳

【歳入】

- 町 税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国県支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 繰入金＝各基金(貯金)の取り崩しなど
- その他＝諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など

【歳出】

- 民 生 費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総 務 費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 教 育 費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 衛 生 費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 公 債 費＝過去に借り入れた借入金の償還金
- 消 防 費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- 土 木 費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- そ の 他＝農林水産業費、議会費、商工費など



町民一人当たりが負担した町税

126,678円

- 町民税 62,047円
- 固定資産税 53,799円
- 軽自動車税 3,339円
- 町たばこ税 7,493円

人口／27,608人(令和8年3月31日現在)



町民一人当たりに使われたお金

405,468円

- 議会費 3,769円
- 民生費 157,281円
- 農林水産業費 4,650円
- 土木費 21,277円
- 教育費 42,933円
- 諸支出金 46円
- 総務費 69,535円
- 衛生費 55,046円
- 商工費 1,665円
- 消防費 23,135円
- 公債費 26,131円

令和7年度に 実施した主な事業は 次のとおりです。



子育て、教育

～未来を担う子どもたちが健やかに育ち、
生きる力をはぐくむまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 6億3,040万円
- 児童手当給付事業 5億2,483万円
- 学校給食供給事業 2億8,443万円

健康、福祉、社会保障

～地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 10億7,675万円
- 保健センター維持管理事業 6億9,355万円
- 定額減税補足給付事業(不足額給付) 1億 136万円

人権・地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化

～互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 4,710万円
- 体育施設設備管理事業 2,261万円
- 多世代交流学習館管理運営事業 1,388万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 農業用排水路維持管理事業 2,819万円
- 農業基盤整備事業 1,528万円
- 商工業活性化事業 1,293万円

生活基盤整備

～持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 町道維持管理事業 8,523万円
- 町道舗装指定修繕事業 3,737万円
- 都市公園等維持管理事業 3,197万円

生活環境、安全・安心、防災

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 可燃ごみ・し尿処理事業 3億7,101万円
- リサイクルセンター維持管理事業 7,355万円
- 防災行政無線運用事業 2,267万円

行財政運営

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 総合情報ネットワーク整備事業 2億7,962万円
- 庁舎管理事業 5,695万円
- 戸籍等交付サービス事業 5,596万円

健全化判断比率

令和7年度決算を基に算定した数値は次のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位: %)

	松伏町の 数 値	早期健全化基準 (松伏町の場合)	財政再生 基 準
①実質赤字比率	—	14.17	20.00
②連結実質赤字比率	—	19.17	30.00
③実質公債費比率	6.7	25.0	35.0
④将来負担比率	13.9	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。